

No. 169

平成28年7月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

目次

- 安心安全な村づくりへ …… 2～3
- 真相解明に向け委員会設置… 4～5
- ズバリ！村政を質す …… 7～11
- 地域振興と産業振興を目指して…12

議会だより

6月議会



新緑溢れる爽やかな裏磐梯の
大自然を思う存分満喫！！

《うつくしま・水ウォーク2016きたしおばら大会in裏磐梯》
関連記事 12ページを参照

「着実」に実行！ に使われます！！

平成28年度6月補正
～主な内容を紹介します～
補正額 3,545 万円

6月定例会の主な補正内容

北山地区教育環境整備事業 1,690 万円

さくら幼稚園、さくら小学校周辺の環境整備を図る目的とし、さくら幼稚園前の用地の土盛りを行い、道路と同じ高さにする工事。

- ・面積：2,306 m²
- ・擁壁工事：延長 158m、高さ 2m



▲さくら幼稚園・小学校周辺の早急な環境整備が求められる



▲情報漏洩を防止するためより一層のセキュリティ強化が求められる

情報セキュリティ強じん化対策事業 791 万円

総務省が構築している LGWAN と、インターネットの環境を分離する改修。

また、個人番号を利用しているパソコンのセキュリティを高める改修。

住んでよかったと「実感」できる村づくりを 今回議決された一般会計補正予算はこのよう

地域おこし協力隊設置事業 335 万円

地域おこし協力隊の人件費と活動費。

今年の6月より新たに1名の地域おこし協力隊員が当村で採用され、現在3名の方々が地域おこし協力隊として村のPRや活性化のために活動しています。



▲左より赤木進二さん、勝川清史さん、柴田健一さん



▲子どもたちが安全に通学できる環境を整備

スクールワゴン運行事業 232 万円

スクールバスの運行业務委託料で、これまで大塩地区からさくら小までの児童の通学手段としてスクールバス、スクールワゴンにより直営で行ってきましたが、人員等の不足により外部に委託をするための経費。

福島県省エネ意識向上 プロジェクト事業

100 万円

補助事業を受け、裏磐梯中学校の特別教室を対象とした照明器具の改修（LED化）により、省エネ化を図るもの。



▲明るく、環境に優しい設備へのシフトチェンジ

うなことが決まりました！

定例会・臨時会 あらまし

6月定例会は6月8日から17日までの10日間の会期で開催されました。

1日目に、村長招集あいさつ並びに提案理由の説明を行い、3件の報告がなされ、その後、一般質問を行い、2名の議員が村政を質しました。2日目も引き続き2名の議員が一般質問を行い、その後、条例改正案2件、一般会計及び特別会計の補正予算案2件についての説明を受けました。第3日目には常任委員会を開催し、付託された案件、議案等の審議を行いました。

そして、各議案についての質疑、討論、採決を行い6議案について原案のとおり可決しました。

また、6月27日に臨時会が開催され契約1件、条例1件、補正予算2件を原案のとおり可決しました。

平成28年第3回定例会

【報告第2号】平成27年度喜多方地方土地開発公社事業報告及び決算書について

【報告第3号】平成27年度北塩原村一般会計繰越明許費繰越計算書について

【報告第4号】平成27年度北塩原村簡易水道事業費特別会計繰越明許費繰越計算書について

【議案第40号】北塩原村税条例等の一部を改正する条例
○地方税法等の改正に合わせて、所要の改正をするもの。【可 決】

【議案第41号】北塩原村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
○文言の整理を行うもの。【可 決】

【議案第42号】平成28年度北塩原村一般会計補正予算（第2号）
○詳細は、2、3ページを参照。【可 決】

【議案第43号】平成28年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第1号）【可 決】

【意見書1号】「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書【可 決】
○結 果：採 択
○提出先：文部科学大臣、復興大臣、総務大臣、財務大臣
○概 要：福島県内外で避難生活を送る経済的に困窮している家庭の子ども
子どもたちの就学・修学に対し、いき届いた支援が保障されるよう要請するもの。

【発議第1号】村長による横領隠蔽工作疑惑問題調査に関する決議について【可 決】
○関連記事：詳細は下記及び、8、9ページの一般質問を参照

1. 調査事項
村長による横領隠蔽工作疑惑問題調査に関する事項
2. 特別委員会の設置
地方自治法第109条及び北塩原村議会委員会条例第4条の規定により委員9名で構成する村長による横領隠蔽工作疑惑問題調査特別委員会を設置し、これに付託して行う。
3. 調査権限
本議会は1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び同法第98条第1項の権限を村長による横領隠蔽工作疑惑問題調査特別委員会に委任する。

百条委員会設置
真相解明が急務！

今定例会において、百条委員会が設置され、調査が進められています。詳細は左記のとおりです。

定例会・臨時会ではこのよ

平成28年第4回臨時会

【議案第44号】裏磐梯浄化センター長寿命化電気設備工事請負契約について 【可 決】

【議案第45号】北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 【可 決】

【議案第46号】平成28年度北塩原村一般会計補正予算（第3号） 【可 決】

《一般会計補正予算の主な内容》

- 工場等立地促進事業：工場等の立地に伴う環境整備工事、取り付け道路工事費 3,445万円
- いこいの森管理事業：施設管理費（ラビスパ裏磐梯温泉ポンプの保守点検業務委託料） 3,132万円
- 国民健康保険事業費特別会計への繰出金 1,000万円

【議案第47号】平成28年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号） 【可 決】

平成28年度北塩原村一般会計補正予算（第3号） 《賛成・反対の意見を表明》

平成28年度北塩原村一般会計補正予算（第3号）の内容の一部について、討論がなされました。

【反対討論】

小 椋 元 議員



本来であれば健康増進施設ラビスパ裏磐梯が出来た当初の湯量や湯温の表示であれば、こういった多額の費用をかけたポンプの保守点検委託料なんていうのは発生しないと思われる。

また、ラビスパ裏磐梯の経営状況をよく考慮しないで安易にこうした多額の補正予算を計上することは認められないと思うのでこの議案に対して反対するものである。

この健康増進施設ラビスパ裏磐梯は村の施設であり、こうした施設では、定期的な保守や点検というものは必要不可欠である。

同施設では過去に設備の不具合等で温泉が出なくなってしまったことがあった。

こうした経緯を含めて考慮すると同施設の保守点検業務委託は必要であると思うので、今回提出された議案に対して賛成とするものである。

【賛成討論】

小 椋 眞 議員



4. 調査期間

1に掲げる調査が終了するまで。

5. 構成委員

委員長	蟹巻 尚武
副委員長	遠藤 和夫
委員	小椋 眞
委員	小椋 元
委員	五十嵐力雄
委員	遠藤 祐一
委員	五十嵐正典
委員	五十嵐善清
委員	若林 幸子

※用語解説

百条委員会とは、地方自治法第100条に基づき、地方議会が設置する委員会をいう。

また、通常の「調査の対象」は地方自治法の第2条第2項に定める「町村が処理する事務」であり、その調査権をその委員会か、または所管の常任委員会へ付託して、調査を進めるものとされている。

定例会・臨時会での主な質疑内容

定例会

蟹巻 尚武 議員



【議案第42号】
平成28年度北塩原村一般
会計補正予算（第2号）
内容

問
さくら幼稚園前における
土盛りの工事は、どのくら
いの時期に完成するものな
のか。

答（建設課長）

現在、代行等の工事もや
つていますが、そこである
程度の残土を確保できれ
ば、年度内に完成できると
思っているが、県等との打
ち合わせを行いながら、早
急に完成できるよう進めて
いきます。

臨時会

答（建設課長）

10年以上経過したもの
は、長寿命化対策の対象と
なりますが、10年以上経過
したものでもすぐに破損す
る可能性は低いので、今現
在としては20年前後を目安
に行っています。

問

長寿命化対策とは、ど
の位の期間が経過した設備
が対象となっているのか。

【議案第44号】

裏磐梯浄化センター長
寿命化電気設備工事請
負契約内容



小原 元 議員

答（総務企画課長）

これまで、企業が進めて
きた立地の選定や、国道か
ら進入する際の、渋滞の緩
和や安全性の確保といった
観点を考慮して計画の判断
に至りました。

問

今回計上されている、工
場等立地促進事業の経費に
おいて、道路の取り付け工
事よりも道路沿いの土地を
買収した方がよかったので
はないか。
また、やり方次第では事
業費をもっと抑えることが
できるのではないかと。

【議案第44号】

平成28年度北塩原村一般
会計補正予算（第3号）
内容



小原 眞 議員

問

本来、村が行う企業誘致
の仕方は、補助金を出して
支援するといった形が望ま
しいのではないかと。
今回のケースでは、村が
道路取り付け工事を実施す
るようになっていて、この
件についてどのように考
えているのか。

答（総務企画課長）

企業立地の条例に基づい
て該当する額の補助金のみ
を当初予算に計上していま
した。地権者との交渉や農
地法の許認可等のことを、
村と企業とで協議し進めて
きた経過があり、また、工
場立地促進条例の中で環境
整備の面で村も協力するこ
とが定められているため、
今回、こうした経費を計上
しました。



- | | | | |
|------------------------------------|----------|-------|----|
| 1 | 小椋 元 議員 | | 8 |
| ○社会派情報誌に記載されていた小椋村長に関する記事の事実関係について | | | |
| 2 | 遠藤 和夫 議員 | | 9 |
| ○工場立地促進条例について | | | |
| ○小椋村長の政治姿勢と「月刊タクティクス」における報道の真相について | | | |
| 3 | 若林 幸子 議員 | | 10 |
| ○村内の道路の整備・点検について | | | |
| ○生活バス（マイクロ・乗用車）の運行について | | | |
| 4 | 小椋 眞 議員 | | 11 |
| ○これからの農業と観光について | | | |

あなたも議会傍聴に来てみませんか？

次回の定例会は 9 月上旬頃 開会予定です。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

ズバリ!!

村政を質す

4人の議員が一般質問

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問をたずねることで、報告や説明を求めることをいいます。

Q. 社会派情報誌に掲載された内容は事実なのか

A. 記事のすべてが事実ということではない



小椋 元

問

社会派情報誌に小椋村長が隠蔽した横領事件という記事が掲載されているが、これらのことは事実なのか。

答（村長）

私が務める第3セクターの会社において、社員による私的流用が平成20年12月に会計事務所からの報告書により明らかになりました。

問

事案発覚時、会社の社長は誰だったか。

答（村長）

平成20年9月から私が代表取締役社長をしていました。

問

使い込みの報告を会計士から受けた後、どう対応したのか。

答（村長）

まず、会社の被害を回復するために、個人的に200万円をその会社員に貸しました。

問

使い込み、横領は犯罪であるが、このことにに対し、村長の認識はどうか。

答（村長）

横領は犯罪であります。しかし、第3セクターの当時の判断としては、村の振興と発展、さらには村民

の暮らしの向上を目的とし、村も出資して設立された背景を鑑み、被害の回復を最優先に判断しました。

問

この事実を隠蔽したという点も、また犯罪ではないのか。そういった認識はあるか。

答（村長）

隠蔽したつもりはありません。しかし、この事実を取締役会等の中で報告できなかったことに對しましては、お詫び申し上げます。

問

通常であれば、横領が発覚した時点で、即刻、その社員を懲戒免職といった措置がとられるべきだったと思うが、なぜ自分で責任をとろうとしたのか。

答（村長）

会社の被害回復を最優先と考え、弁護士とも相談した結果、そういう判断をしました。

問

村も補助金を出している以上、そういった考えでは村民も納得せず、村長の資格もないと思うが、どう認識しているのか。

答（村長）

今後は、二度とこうしたことがないよう、事実関係を明らかにし、報告義務を怠らないようにします。



▲【写真】早急な事実関係の解明が求められる

遠藤 和夫



問

現在の助成制度の対象となる条件を緩和すると同時に、助成の対象を拡大し、より多くの方々が村内で働ける環境整備が急務では

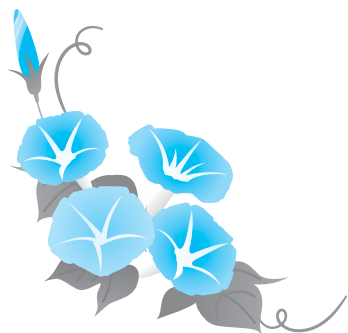
答（総務企画課長）

現在、この制度を活用した案件があり、現在、実行中の事業完了後に次の改正を検討していきます。

問

本年の4月1日から施行されている同条例について、企業が利用しやすいよう助成要件を見直すよう提案したが、その後どうなっているのか。

Q. 工場等立地促進条例の助成見直しはいつされるのか
A. 現在実行中の企業の事業完了後に再検討予定



答（総務企画課長）

この条例は、将来の税収等を考慮した設計となっており、議員ご指摘の件は制度自体の見直しということにもなりますので、勉強させていただきたいと思います。

Q. 月刊誌報道の真相に対する村長の責任はどうとるのか

A. 信頼の回復に全力で努めていきたい



▲【写真】事実の解明と村長の政治姿勢を言及

問

月刊誌に掲載された記事の真相と村長の政治姿勢についてどう認識しているのか。

答（村長）

この報道の中で村への信用を失墜させたことを深く反省しています。政治信条は、産業の振興と村民の暮らしの向上を就任以来かかげ、それは今も変わっていません。

問

当時の健康増進施設の就業規則に基づいて懲戒解雇せずに、継続雇用をし返済させていた。この判断は、誰がしたのか。

答（村長）

最終的な判断は私です。

問

返済期間中に当事者の給与や賞与に便宜をはかったことはあるか。

答（村長）

答（村長）
はい、それは本物です。

問

毎月の当事者の給与から返済金を差し引いて完済させたということは、職務専念義務違反にあたる。そして、受領書の代わりに使用した公的な名刺の写しは本物か。

問

就業規則に対する職務怠慢、業務中の返済業務の処理指示、受領書の公私混同といった背景からも村長としては何らかの責任を取らなければならぬと思うがいかがか。

答（村長）

私自身、村政に対して信頼を失わせたこと、責任者として、これまでの数々の不祥事に関して、深くお詫びを申し上げて、信頼回復に邁進してまいりたいと思います。

若林 幸子



Q. 災害に備えて普段から村内の道路整備や点検は万全か

A. 日常の点検を強化していく

問

突然発生する災害に対し、村では普段から道路の整備や点検は実施しているのか。

答 (建設課長)

道路の整備、日常の点検を行い安全安心の確保に努めています。

問

一昨年から、狐鷹森より出されている継続要望で、側溝の改修は実施されたか。

答 (建設課長)

狐鷹森の件は、グレーチングを入れ替えるように手配しています。

問

村を訪れる観光客や村民の安全を確保するために、もつとまめに道路の整備や点検を行うことはできないのか。

答 (建設課長)

点検はまめに実施してまいります。整備については予算の範囲内で要望にある緊急性の高いものから順次対応していきます。

問

災害に備え、継続要望の件も早急に対応できないのか。

答 (村長)

限られた財源の中で軽微な修繕や補修はすぐに対応したいが、新規や大規模なものについては、計画的に整備していきたいと考えています。

Q. 高齢化に伴う交通の確保と充実を図るべきではないか

A. 対応策を協議、検討して取り組んでいく

問

住民の高齢化に伴い、安心して生活できるよう交通手段の充実を図るべきではないか。

答 (住民課長)

交通弱者である子どもや高齢者の方々の交通確保を検討していきたいと思っています。

問

人によってはバス停までの距離が2キロになる方もおり、バスに乗るまでも苦勞している。バス以外でも乗用車等での運行は検討できないのか。

答 (住民課長)

集落によっては、そうした状況はありますが、過去の



▲【写真】加速する高齢化の中で交通の確保を図る施策が急がれる

に、コミュニティバスを運行

させていた経緯がありますので、そうした状況を見ながら、村全体の交通対策を検討していきたいと思っています。

問

高齢化により医療機関への移動が困難な方もいる中で、乗用車等の運行に関し、日時を決め、運行することはできないか。

答 (住民課長)

先ほどと重複してしましますが、以前コミュニティバスのようなものを運行していた経緯もありますので、検討してまいりたいと思います。

問

村民の安全安心を確保する意味でも、住民の交通確保は急を要する課題だと思うが、いつまでに実施できるか。

答 (住民課長)

路線バスの事業者との協議や、自動車及び職員の確保といったこともありますので、この場でいつまでとは言えませんが、検討させていただきます。

これからの農業と

観光について

問

本村は、村発足以来62年の年月の中で農業と観光を柱に、その他多くの社会資本の整備がなされ、現在では、教育文化の施設、道路交通網の整備、社会福祉の向上等の充実がなされて参りましたことは、周知の通りであります。また、財政力の健全化もなされ、他市町村との合併も考える事もなしに、大手を振ってゴーイングマイウェイと前進する事が出来る事は村政にかかわる諸先輩方の努力の賜ものと深く心にとどめているところではありますが、生活環境、特に住民生活の基本である個人所得の向上を考えると、農業については基盤整備もなされ、優良な

る米の生産もされ、天皇陛下に献上もなされる様になりました。

また、促成栽培施設（パイプハウス）も促進されて、野菜の生産販売も盛んになりました。

また、高冷野菜の生産拡大もなされて参りましたが今いち農業経済の向上を図り若者が喜んで経営に参加可能にするための採算性の向上施策が望まれているものと思われませんが村の考えを伺う。

観光については一時は飛ぶ鳥も落す勢いで、笑いが止まらない盛況な時期もありましたが、現状では衰勢にて飛ぶ鳥が今にも地上に落下する様な寂しいあわれな姿になっています。それぞれの企業努力も限界にあり、どうする事も出来ない現状を見る時、村の二大産業の片肺がこわれつつあり、これで良いのかと深く胸を痛めるところであります。幸いにも今年からは小椋村政の仕上げの任期を迎える事だるうと多くの村民が期待を寄せているところであります。第一に豊かなふところにあるものです。個人の所得の向

上こそ欠けてはなりません。豊かな心、それを囲むふところこそ、幸せの原点であるのです。如何にして、本村の二大産業である農業と観光の振興をどの様に振興政策するのか、幸せな住民生活が出来るためには、その収益を何処に求めたら良いのか、その手綱を引くのが村の最高指導者の役目ではないのでしょうか。我が村の三千人の住民生活を守り、幸せを作り出してやるのは施政者として欠かせないものであると思います。どうか村民のために具体的な政策内容を小椋村長としての心の内をお示し戴きたいとご質問申し上げますので明確な答弁を求めます。

答（村長）

村の魅力でもある、豊かな自然を活用し、観光客のニーズに沿った誘客を考えているが、どの時期に来ても見どころある地域づくりを目指していきたいと思っています。

問

農業従事者は何名いて、

どの位の所得があるのか。

答（農林課長）

平成27年度の農林業センサスより298名で、所得については、統計上の平均が出ていないため、こちらで算出した額は1人当たり、100万円程度の収入かと思えます。

問

所得がまだまだ低い以上、北塩原大使を務める榎本さん等において、農業指導をするといった施策もできるのではないかと。

答（農林課長）

現在も東京農業大学と連携協定を結び、現地を歩いて、新規作物等の作付や指導をしています。

問

村では商工会や観光協会にイベントの補助金を出しているが、これはどういった補助なのか。

答（商工観光課長）

イベントの補助金は、観光誘客の一環とイベント運営の経費として補助金を出しています。

問

補助を出すことで助かっている部分もあると思うが、地元の所得向上には繋がっていると考えているのか。

答（商工観光課長）

これまでは、地元の方の所得の向上に繋がるという認識でしたが、以前と比較しイベントの運営体制や周辺環境の変化から所得に繋がる部分は少なくなってきたと思います。

問

こうした補助は、地元の所得向上に繋がるように考えて補助を出すべきである。

最後に、村の宝でもある子どもたちのスポーツ活動に関し、親の負担も考慮し、スポーツ少年団や部活動へ、もっと補助や支援をするべきではないのか。

答（教育長）

議員ご指摘の件は、教育委員会でも喫緊の課題と認識しており、今後、検討させていただきますと思います。



小椋 眞

北海道「京極町・黒松内町」に学ぶ！

地域創生総合戦略に基づく地域振興と産業振興



【写真】 少子高齢化、人口減少に歯止めかけるための施策が早急に求められる

村議会常任委員会による所管事務調査が6月21日から23日まで、北海道の京極町及び黒松内町にて実施しました。

2町は当村も加盟している「日本で最も美しい村連合」の加盟自治体で、当村とも自然環境や産業といった点でも類似している点が多く、京極町では「人口ビジョン、地域創生総合戦略に基づく地域振興」について

同町の現状と施策に基づき当村と類似している課題や対応策について協議しました。

また、黒松内町においても、「産業の振興」について意見を交わし、各自治体が抱える人口減少問題、少子高齢化といった現代社会の課題について、喫緊の課題であることを再認識しました。

住民に読まれる議会広報へ！

広報委員会が議会広報研修に参加



▲【写真】 より分かりやすく、読みやすい広報誌づくりへ

「住民に読まれる・議会活動が伝わる議会広報の基本と編集技術」と題し、広報研修が5月20日に郡山市のビッグパレットで開催され、当村の議会だよりも、講師の方に実際に見てもらいながら、多くの改善点が挙げられ、今後、住民の方により読みやすく、また、読まれるための議会だよりの作成に努めていきます。

〈今月の表紙〉

7月2日（土）に「うつくしま・水ウオーク2016 きたしおばら大会in裏磐梯」がグランデコリゾートを出発し、約2100名もの参加者が新緑に溢れる小野川湖や小野川不動滝などを歩き爽やかな汗を流しました。

『編集後記』

村民の皆さま、新緑溢れる爽やかな季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

議会は、皆様の声を村政に反映させる大切な機関であり、どのように話し合われたか結果を伝えるのが「議会だより」です。村民の皆様へ分かりやすく、読みやすい「議会だより」にすべく研修等への積極的な参加など委員一同、日々精進しています。皆さまの「議会」に対する率直なご意見をお寄せください。

委員一同

編集委員

委員長 若林 幸子
副委員長 遠藤 和夫
委員 五十嵐 力雄
委員 五十嵐 正典
委員 大竹 良幸